

令和7年度 第1回和泉市介護保険運営協議会 会議録

会議の名称	令和7年度第1回和泉市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年8月5日（火） 13時30分から15時00分まで
開催場所	和泉市役所本館3階 3A、3B会議室
出席者	【委員】 杉原会長、佐藤職務代理、上嶋委員、山本（尚）委員、浜田委員、友田委員、山本（佐）委員、門林委員、高橋委員、有本委員、高柳委員、溝川委員、村田委員 【事務局】 西川部長、奥野室長、田山課長、寺田課長、藤原総括主幹、吉岡総括主幹、川上総括主査、鈴木総括主査、大上総括主査、奥村総括主査
会議の議題	令和6年度第2回介護保険運営協議会振り返りについて（資料1）報告 ①令和6年度決算見込及び事業報告について（資料2） ②令和7年度予算及び事業計画について（資料3） ③介護保険事業計画の進捗について（資料4） ④令和6年度各種苦情・相談実績報告について（資料5） 案件 ①第10期介護保険計画の策定について（諮問） ②第10期介護保険計画の策定方針について（資料6）
会議の要旨	上記議題に関して意見交換を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	傍聴者なし

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司 会	定刻となりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 1 回和泉市介護保険運営協議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます高齢介護室の鈴木です。よろしくお願い申し上げます。まず初めに、福祉部長の西川から一言ご挨拶申し上げます。
部 長	皆様、こんにちは。福祉部長の西川でございます。令和 7 年度第 1 回介護保険運営協議会並びに第 1 回地域密着型サービス委員会開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日はお暑い中、また公私何かとお忙しい中、委員皆様方におかれましてはご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より福祉行政の推進、ご支援、ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。 さて、皆様方にご審議いただきまして、策定しました第 9 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画がスタートして 1 年が経過しております。当市では、これまで、保健・医療・福祉・介護等、様々な分野で、市民団体、事業者等と連携を図るとともに、高齢者の誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んで参りました。今後もその内容を継承し、新たな課題に対しましても、迅速に対応して参りたいと考えております。 本日の会議は、第 10 期介護保険計画策定に向けて動き出す初回となりますことから、皆様方の忌憚ないご意見をいただければと存じます。 以上、簡単でございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。続きまして、今回より変更になりました、本協議会の委員をご紹介します。和泉市介護保険運営協議会規則第三条第 4 項の規定に基づき、ご参加いただいております和泉市町会連合会代表が役員改正により、遠藤様から有本様へ交代されました。有本委員、この度がお引き受けいただき、誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。 次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。＜名簿順に職員紹介＞ では本日の会議資料の確認をさせていただきます。先日お配りさせていただきました資料はお持ちいただいておりますでしょうか。会議資料は、会議次第と、令和 7 年度第 1 回介護保険運営協議会資料です。また、本日参考に、第 9 期介護保険計画を机上にお配りしております。終了時に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。 議事進行につきましては、本委員会規則第六条第 1 項の規定により、会長が議長となり進行していただくことになっております。 それでは開会にあたりまして、杉原会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	皆様こんにちは。本日はお忙しい中、また暑い中、本協議会へご出席くださいまして誠にありがとうございます。令和 7 年度第 1 回和泉市介護保険運営協議会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日の協議会は、報告と、次回第 10 期の介護保険計画作成に向けての策定方針が、案件として挙がっております。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきながら、スムーズが議事進行にご協力お願い申し上げます。これをもちまして開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。
司会	ありがとうございました。

	それでは、この後の進行は杉原会長よろしく願いいたします。
会長	はい、わかりました。最初に本日の委員の出席状況を事務局よりお願いします。
司会	はい、本日の出席状況の報告をさせていただきます。 友谷委員につきましては、欠席する旨ご連絡をいただいております、鹿島委員につきましては、欠席の連絡はまだいただいておりますが、総員数 15 名に対し、現時点での出席 13 名で、過半数出席いただいております、本委員会規則第六条第 2 項の規定を満たしておりますので、会議が成立することをご報告いたします。
会長	ありがとうございます。 さて本委員会では、「公開基準」に基づきまして、一般公開しております。本日につきましても傍聴を認めておりますが、傍聴の希望者がいませんので、このまま進めさせていただきます。それでは次第に沿って、順次進めて参ります。まずは、「令和 6 年度第 2 回介護保険運営協議会振り返りについて」事務局より説明願います。
事務局	「令和 6 年度第 2 回介護保険運営協議会振り返りについて」事務局より説明
会長	ただいま報告説明があった内容について、何かご質問等ございますか。特にないようですので、次に進めたいと思います。次に、「令和 6 年度決算見込及び事業報告」及び「令和 7 年度予算及び事業計画について」事務局より報告をお願いいたします。
事務局	「令和 6 年度決算見込及び事業報告」「令和 7 年度予算及び事業計画について」事務局説明
会長	ただいま報告説明のあった内容について、何かご質問等ございましたらお願いします。
委員 A	第 1 号被保険者数並びに要介護要支援認定者数の割合が、令和 6 年度で 20.8%になっていまして、令和 7 年度の計画も 21%となっています。この数字というのは、和泉市として他の自治体に比べて少ない方なのか？
事務局	認定率というところだと思いますが、以前和泉市は少なかったのですが、ここ最近は国とほぼ同じになってきているというのが現状です。ただ、大阪府全体の認定率が高いので、大阪府の自治体の中では少ない状態です。
会長	ありがとうございます。他に質問ありますでしょうか。
委員 B	決算書の歳入と歳出の予算額がちがうのはなぜか？
事務局	確認させていただきます。
会長	後日回答ということでお願いいたします。他に何かご質問はございますでしょうか。
委員 C	サービス利用者計画数はどのように算定をしているのでしょうか。 実績を見てみると、計画よりもかなり上振れしている部分があるが、その分が計画にのっていない感じがある、その点いかがでしょうか。
事務局	今回の計画を立てる際には、まず、高齢者人口であるとか、認定率、利用率を推測いたしまして、そこから各サービスの人数や給付費を推計で出させていただいております、それが令和 5 年度の途中になりますので、やはり給付費が伸びているというところを勘案させていただいた上で、計画としては立ててはいるのですけれども、ずれてしまうところはあるかと思います。
会長	ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。 では、特になければ、介護保険事業計画の進捗について報告説明をお願いいたします。

事務局	「介護保険事業計画の進捗について」事務局説明
会長	ただいま報告説明のあった内容について、何かご質問等ございましたらお願いします。
委員D	おたがいさまサポート事業についてです。令和6年度の登録者は274人。活動件数が60件。実績が89件となっていて、270人登録しているのに、活動が89件というのはえらい少ないなという感じを持っております。 そこで、おたがいさまサポーターの大交流会というのを令和6年度でやったのですね。その資料を見せていただきますと、1番目のこんなメニューがあればいいなという項目の中で、自宅内での支援、それから携帯電話関連の支援、玄関先、屋内での支援、趣味を生かした支援、おでかけ支援に分けて、さまざまな意見が出されております。 また、2番目の、『こんなことに困っています』の項目の中で、登録しているが依頼が少ない、という意見がありました。 また3つ目、おたがいさまを広めようの項目の中で、独居高齢者や地域につながっていない人のニーズのキャッチが必要、それと、多くの人に知ってもらえるように、一般の人の研修会や講習会を開催しては？等の意見が出されております。 昨今、65歳以上の一人暮らしや夫婦のみの世帯の方が多くなってきている中で、ちょっとしたことで困っている、しかし、どこに相談したらいいのか困っている人がたくさんいるのではないかと思います。またこのようないい制度があるのに、知らない、頼みにくいという人もたくさんいるのではないかと思います。 それと、一昨日の3日の新聞で、厚生労働省は頼れる親族がいない一人暮らしの高齢者を対象に、事務手続きを支援する新たな仕組みを27年度から創設する、という記事の中で、同志社大学の教授が、高齢者の困りごとは、一人一人異なるので、支援内容は多岐に渡るため難しいと言っております。 しかし、せっかくこのおたがいさまサポーター事業作っていただいたのですから、さらなる発展のためにも、今後とも支援の拡大を検討してください。そして、どういうふうにPRしていくか、その辺のところを現時点で結構ですから、お聞かせ願いたいと思います。 それから、私の要望になるかもわかりませんが、最近、高齢者が多くなっているのに、老人クラブの会員数が減っていると。そこで、大阪府から委託事業で、老人クラブ活動サポート事業というのを受託しております。その中で支援委員会の委員さんで、桃山学院大学の非常勤講師である大北先生に、明日後継者の問題について、校区長会議で勉強会をしてもらう。それと、厚生労働省の方でも補助事業として、今後の老人クラブを調査研究していて、私どもの老人クラブの活動のPRが少ないということは反省しております。そこで、昨年、シニア運動会を横山の関西トランスウェイスportsセンターやっていただきました。今年は11月に、国府小学校でもやっていただくということで、計画されているように聞いております。そこで、今後ともこういう行事を是非とも集めていただいて、老人クラブ以外の人にPRしてやっていきたいなとそういう努力をしていますので、和泉市の方でもご後援、それと本日、ご参加の委員の皆さんも、老人クラブへのご協力よろしく願いいたします。先の質問の答えだけをよろしくお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。 おたがいさまサポーター事業については、かねてからやはりいただいた意見のところが

	課題となっております。このおたがいさまサポート事業について、他府県からの視察に来ていただくことがあるのですが、そこでも他府県の方も、やはりこういった事業をやっても、なかなか助けてと手を挙げる方が少ないというのが現状だとおっしゃって、それは和泉市も一緒ですっていう話をしていました。国民性といいますか、なかなか助けてと言いつらいところがあるのかなというように感じています。けれどもせっかく事業がありますので、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き生活支援コーディネーターと市と一緒に進めていきたいというふうには思っています。具体的には、我々がぜひ進めていきたいのが、ケアマネさんにこういったおたがいさまサポーター等のインフォーマルな資源をどんどんプランに活用していただけるような取り組み、啓発をし、より一層力を入れて、ケアマネ協会さんと一緒に相談しながら、進めていきたいというふうには思っています。
会長	ありがとうございます。私もちょっと個人的な意見なのですが、なかなか顔がわからないと、頼みたいと思ってもどんな人が来るのだからどうなのだからって不安なんじゃないかなと思うのですが、何か顔が見えるような集まりとかそういった工夫ができればいいのになあっていうのは思っています。ただ黙って正式に依頼という、その前に、地域の方に、こんなサポーターの方がいらっしゃるのだよっていうふうな集まりを持っていたいて、まずこんな方がおられるのだよっていうようなことがわかればちょっと身近に感じるのではないかなと思います。 では、他に何かご質問等はございますか。
委員 E	はつらつ教室の参加人数がございます。 年に何回、どこで開催していたのか、対象者に対する周知とかいうのはどんなふうに行っていたのか。
事務局	実施回数は、年に 6 コース実施しております。場所に関しましてはシティプラザやコミュニティセンターでしております。周知の方法につきましては、どなたでも活用いただけるものということではなく、事業対象者に認定されましたら活用できる制度となっておりますので、一旦、地域包括支援センターやケアマネさんにご相談いただきまして、事業対象者という基準に該当しましたら、利用していただくという流れになっております。そのため、教室の周知に関しましては、主に事業者さんや包括の方にお知らせしているということと、この制度については、ホームページであったり、高齢介護室が発行していますサービス情報一覧の冊子に掲載したりという形で市民の皆様にもご紹介をさせていただいております。
委員 E	事業対象者ということでよろしいでしょうか。
事務局	はい。
会長	ありがとうございます。他に質問はございますか。
委員 F	虐待の関係で、6 年度 278 件大変多いように思うが、調査はどういったところでどういった方法でやったのか、どのような報告があがってきたのか、具体的にどのような虐待があったのか教えてください。

事務局	278 件というのは、権利擁護の普及啓発の件数となっております。実際の虐待事案の件数としては、令和 6 年度で 57 件となっております。そのうち、実際に状況を把握して、虐待があったかどうかを判断した結果、虐待対応が 14 件となっております。主な内容については、心理的虐待が 7 割程度、身体的なものが半数ぐらい、約 2 割程度が経済的なものであります。
委員 F	はい、よくわかりました。そうすると件数でいくと相当少ないですね。 虐待の関係でいうと、施設でお年寄りが介護士に、爪でかいた、つばを吐いたとか、そんなことが実態にあるのだけど、介護している人も大変。こういうケースは、和泉市の施設だけでも、サ高住、特養とか、それ以外にも一般的にもあると思う。 そう考えると、大変少ない数に思うけど、実態とは相当かけ離れていると思うが、その点はどうでしょうか。
事務局	一般的に高齢者虐待は高齢者に対して養護者からの虐待というところで、先ほどありました 57 件というのは氷山の一角で、認知できてない件数もあろうかと思います。あと、入居者の方が、施設の方への虐待というのもご指摘のとおりおそらくあるかなというふうには思います。 ただ、その点は、カスハラとかそういった対応の問題になってくるかなと思います。
会長	貴重なご意見ありがとうございます。 また、ハラスメントも重要な案件でございますので、また今後の対策検討をお願いしたいと思います。 ④令和 6 年度各種苦情相談実績報告について、説明をお願いします。
事務局	「令和 6 年度各種苦情相談実績報告」について事務局説明
会長	ただいま報告説明のあった内容について、何かご質問等はございますか。特にないようですので、次に進めたいと思います。 次の案件「第 10 期介護保険事業計画の策定について（諮問）」について事務局説明願います。
事務局	「第 10 期介護保険事業計画の策定について（諮問）」について事務局説明 第 10 期介護保険事業計画策定にあたり、運営協議会にて審議いただくため、会長へ諮問書を渡す。 引き続き「第 10 期介護保険事業計画の策定方針について」事務局説明
会長	ただいま報告説明があった内容について何かご質問等ございますか。
委員 D	アンケートを、市民アンケートと事業者アンケートの実施ということで、アンケートの中身を検討するのが大変だと思いますが、あまり難しい中身は、回答が出しにくいと思うので、検討して欲しいなと思います。 この前、大阪府の高齢者福祉計画の審議会がありまして、向こうは 11 月にアンケートを出すというので中身を見せてもらいますと、設問が 40 何項目あるのです。 今から回答しやすいようなアンケートは検討していただいたら、いかかかなと思う。
事務局	ありがとうございます。 必ず入れなければならない項目とかもあったりしまして、なかなか頭を悩ましながらではありますが、ご回答いただく皆様にご回答していただかないと、意味がないアンケート

	になりますので、なるべく回答しやすいアンケートになるようにしていきたいと思ひます。
会長	他に何かございますか。 ではないようですので、本日の案件はこれですべて終了いたしました。 委員の皆様から何かご意見はございますか。 なければ、司会を事務局にお返ししたいと思います。
司会	会長、委員の皆様ご意見どうもありがとうございました。 これをもちまして、令和7年度第1回和泉市介護保険運営協議会を終了とさせていただきます。